

平成22年度

教育に関する事務の管理及び執行  
状況の点検・評価報告書

三股町教育委員会

## ○ 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成19年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理及び執行状況について点検・評価を行うこととなった。

三股町教育委員会としては、これまでにも本町の教育の発展のために毎年度、教育課題に応じた教育施策の見直しを行い、様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要なことである。そのような観点から、法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行うこととした。

## ○ 具体的な点検・評価の方法

次の3つの項目に分類した。

シート1 教育委員会の活動

シート2 教育委員会が管理・執行する事務

シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価は、A達成している(100%)、Bほぼ達成している(約80%)、C概ね達成している(約60%)、D達成していない(約50%以下)の4段階で実施した。

報告書は、別紙のとおり「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について作成した。

## 目 次

1	自己点検・評価シート1（教育委員会の活動）	1
2	自己点検・評価シート2（教育委員会が管理・執行する事務）	2
3	自己点検・評価シート3 (教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務)	4
4	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の報告書	
(1)	学校教育に関すること	11
(2)	生涯学習に関すること	23
(3)	文化振興に関すること	27
(4)	社会体育に関すること	31

## 三股町教育委員会の自己点検・評価シート 1

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	定例会を毎月1回、必要に応じ臨時会を2回開催した。
	(2)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	A	県内の研修会に参加し、教育委員会制度改革や他市町村教育委員会の活動等について理解を深め、資質の向上に努めた。
	(3)学校及び教育施設に対する支援	学校訪問	A	全校対象に計画訪問を実施し、教育指導上の課題や児童生徒の実態等を把握することができた。

## 三股町教育委員会の自己点検・評価シート2

大項目	中項目	点検・評価	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)学校教育、社会教育及び社会体育に関する一般方針を定めること	A	これまでの教育施策の成果を勘案し、毎年度教育施策の見直しを行い、当該年度の施策や事業を示した。
	(2)学校、公民館、文化会館及び図書館の設置及び廃止を決定すること		事例なし
	(3)教科内容及びその取扱いの大綱に関すること	A	学習指導要領に基づいた。
	(4)人事の一般方針を定め及び分限又は懲戒を行うこと		事例なし
	(5)校長、教員、学校事務職員、公民館長、文化会館長及び図書館長の任免を行なうこと	A	平成23年3月末の教職員の人事異動に際し、小学校22名、中学校13名の異動の内申を行った。
	(6)教育長、課長、対策監、課長補佐又はこれに相当する職の任免を行うこと	A	平成22年4月課長補佐(1名)の任免を行った。
	(7)学校、公民館、文化会館及び図書館の敷地の設置及び変更を決定すること		事例なし
	(8)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	法令等の改正に伴うものの関係規則等の改正を行った。

## 三股町教育委員会の自己点検・評価シート 2

大項目	中項目	点検・評価	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(9) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	A	新年度予算、補正予算、契約等について、原案の決定を行った。
	(10) 教育予算の見積を決定すること	A	各係ごとに説明を受け、原案の決定を行った。
	(11) 要保護及び準要保護児童生徒の認定に関すること	A	経済事情及び民生委員の所見を参考に、認定基準により認定した。
	(12) 学校評議員を委嘱すること	A	4月に各小・中学校から推薦のあった評議員34名を委嘱した。
	(13) 社会教育委員、公民館運営審議会委員、文化会館運営委員及び図書館協議会委員を委嘱すること	A	小中学校長会代表の移動に伴い社会教育委員及び公民館運営審議会委員の補充選任を行った。文化会館運営委員及び図書館協議会委員を委嘱した。
	(14) 校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	A	経験年数別研修や職能別研修等を実施した。
	(15) 通学区域を定めること		事例なし
	(16) 教科用図書を採択すること	A	新学習指導要領に基づく平成23年度から使用する小学校教科用図書を採択した。

## 三股町教育委員会の自己点検・評価シート3

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	ア少人数及び複式学級の指導の充実	A ○各小・中学校で習熟度に応じて少人数指導を実施した。 ○複式学級については、指導の充実のため補助教員を4名配置した。
		イ適正な就学指導と特別支援教育の充実	A ○就学前の就学相談を2回実施し、保護者の理解を得ながら就学指導を行った。 ○特別支援教育の充実のため、特別支援教育補助教員1名、特別支援教育支援員5名を配置した。
		ウ小中学校連携推進事業の充実	A ○中学校教諭(教科・数学)が、各小学校において算数の授業を行い、小学校教諭の指導方法の工夫改善につながった。 ○全教職員参加の小中合同授業研究会を実施した。 ○「あいさつ」「清掃」「郷土学習」を主題に、インターネット配信により各小中学校を結び、「文教みまた」子どもサミットを実施し、児童生徒、保護者、教職員の意識の向上を図った。
		②生徒指導の充実について  いじめ、不登校問題への適切な対応	B ○いじめは、教職員間の共通理解、学級活動での指導、校内組織の整備により、発生はなかった。 ○不登校は、出現率で見ると微減であるが、家庭訪問等を繰り返し、学校復帰へ向けた取

### 三股町教育委員会の自己点検・評価シート3

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること			組みを行った。その結果、保健室登校、適応指導教室への通級ができるようになった児童生徒がいた。
		③学校給食の充実について	A	○大型設備の更新を行うとともに衛生管理研修への参加、保健所の指導に基づく作業手順の改善等を行った。
		④教育環境の整備について	A	○学校の要望や長期計画による計画的な施設設備の整備に取り組んだ。 ○三股小学校・梶山小学校・宮村小学校の体育館建築事業を完了した。
		⑤教育研究所の充実について	A	○英語教育・コンピュータ教育の環境整備を図るためJET事業によるALT2名と緊急雇用創出事業によりALT2名・ICT指導員2名(合計4名)を配置した。
			A	○「校門での一礼」「気持ちのよいあいさつ」「授業前の默想・座礼」「無言清掃」「郷土学習」を文教みまたの伝統教育として定着させた。 ○ICTを活用した「文教みまた子どもサミット」を開催し、全学校の伝統教育について発表・交流した。

## 三股町教育委員会の自己点検・評価シート 3

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること		○「三股児童生徒憲章」「文教みまたの教育」を作成して、文教みまたの伝統教育を成文化した。
		⑥適応指導教室の充実について	学校、家庭、地域社会との連携・融合 B ○不登校及び不登校傾向の児童生徒をかかえる学級担任への支援助言を行った。 ○児童相談所、福祉こどもセンターとの連携の強化を図った。
		⑦人権教育の推進について	人間尊重の教育の推進 B ○各学校において、学校全体及び学年ごとの目標を掲げ、工夫された実践がなされた。 ○豊かな心の育成と基本的人権を尊重するための教育の推進を図った。 ○教職員への研修を実施し、人権意識の啓発を図った。
		⑧安全教育の徹底について	児童生徒の安全確保 A ○小学校の遊具点検により、不良箇所を修理した。 ○みまもりたい・青パトを活用して登下校時の安全を確保した。 ○通学路の街灯 6 基を設置した。 ○中学校及び都城東高等学校の自転車安全点検を実施した。

### 三股町教育委員会の自己点検・評価シート3

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	①生涯学習社会づくりについて	学習情報の提供と公民館主催教室の開設・充実 A ○情報誌「生涯学習みまた」を作成し、町内各世帯へ配付することで情報提供を行った。また、各講演会等で様々な情報に接し学習意欲を高めることができた。 ○公民館主催教室の自主教室化が図られた。 ○社会教育要覧を作成し関係者に配布した。
		②国際理解教育の推進について	中・高校生海外派遣事業の充実 B ○事前英会話研修はALTの指導により、実践的な研修ができた。 ○中・高校生8名、引率2名でのオーストラリア研修を行い、ホームステイや受入校での授業などを通じ、英会話研修とともに文化交流を実施した。
		③青少年・家庭教育の充実について	ア P T A、女性団体等各種社会教育団体と家庭との連携強化 A ○PTAにおいては「教育懇話会」や中学校の「みまたっ子の会」で、家庭や地域のあり方の提言を行った。 ○各種社会教育団体は、それぞれ独自活動の中で、地域社会と家庭との連携を強化した。 イ家庭教育学級の充実 A ○町家庭教育学級運営協議会が主催する合同研修会や、各学級ごとに運営の向上、学習内容の充実（人権学習、地域交流、親子間交流など）が図られ、特色ある家庭教育学級が開催された。

### 三股町教育委員会の自己点検・評価シート3

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 文化振興に関すること	ア文化会館の整備と充実	<p>A ○舞台機構の計画改修に着手できた。</p> <p>○ガスタンク機器、及び観客席の整備を行った。</p> <p>○軽微な破損にも適切に対応し、早めの対応を行った。</p>
		イ自主文化事業の充実と推進	<p>A ○自主文化事業は買取公演に偏ることなく、普及啓発・育成を経た公演制作に取り組めた。</p> <p>○貸館事業では利用者への積極的支援によって、満足度の拡充及び今後の利用意向の醸成について、来場者への波及にも繋ぐことができた。</p>
	②図書館の利用促進について	ア図書館資料の整備と充実	<p>A ○一般図書及び参考図書を多数購入した。</p> <p>○手軽に楽しめるムック本を購入した。</p> <p>○光かがやく交付金事業により専門書の充実を図った。</p>
		イ読書サービス、読み聞かせ活動の推進	<p>A ○図書館まつりなどのイベントを開催した。</p> <p>○ムック本コーナーを設置した。</p> <p>○定期的（週1回程度）な読み聞かせ講座や研修会を開催した。</p>

## 三股町教育委員会の自己点検・評価シート 3

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 社会体育に関すること	スポーツ行事の充実および組織の育成と強化	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○口蹄疫の影響により町民総合スポーツ祭を10月に延期し、14種目の競技に約1300人の参加者があった。</li> <li>○体育指導委員、総合型地域スポーツクラブ等の行事が、口蹄疫の影響により、下半期に集中して、各種教室やイベントを開催した。</li> <li>○総合型地域スポーツクラブでは、毎月役員会を開催し、事業の進捗状況の確認と検証・評価を行った。</li> <li>○総合型地域スポーツクラブの運営の安定化と事業拡大のために、スポーツ振興くじ助成金を活用した。</li> </ul>
		スポーツ施設の計画的整備・充実	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旭ヶ丘運動公園にジョギングやウォーキングに使用できる特設コースを整備した。</li> <li>○施設整備については、町民のニーズの把握に努め、できうる限りの整備を行った。</li> <li>○弓道場の整備について、平成23年度の建設を目指し、関係団体と協議を行った。</li> </ul>

### 三股町教育委員会の自己点検・評価シート3

大項目	中項目	小項目	点検・評価
	②青少年スポーツの振興	スポーツ少年団等の育成・拡充	A ○全国大会や九州大会に出場する団体もあるなど、優秀な成績を収め、レベルの向上が図られた。 ○町スポーツ少年団主催の各行事では、育成母集団等の積極的な協力が得られた。

#### 総合評価

平成22年度分については、どの項目も概ね目標達成はなされている。しかし、教育委員会の活動の中で点検・評価の項目としてあげていないものもあるので、教育委員会の活性化に向け工夫改善を図る必要がある。

今後とも、「かおり高い文化と豊かな人間性を培う文教のまちづくり」に向けて、取組むべき課題を明確にしその実現のため、一層努力していく考えである。

## ○平成 22 年度事業三股町教育委員会事務点検・評価報告書

### 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の報告書

#### (1) 学校教育に関すること

##### ① 教育内容・指導の充実について

###### ア 少人数及び複式学級の指導の充実

目 標	児童生徒の学力を向上させるため、少人数加配教員がいる小・中学校において、「誰もが分かる授業、伸ばす授業」をめざして児童生徒一人ひとりに確かな学びを身につけさせる少人数指導に取組む。 また、複式学級のある学校に補助教員を配置し、個に応じた指導をめざす。
取組みの方向	<input type="radio"/> 少人数加配教員による、習熟度別授業を実施 <input type="radio"/> 複式学級のある学校に補助教員を配置
平成 22 年度の取組みの概要	<input type="radio"/> 少人数指導は、小学校では 3 学年～ 6 学年で教科「算数」を実施した。 <input type="radio"/> 中学校では、1 学年で教科「数学」「英語」を実施した。 <input type="radio"/> 複式学級のある学校 2 校に 4 名の補助教員を配置した。
評 價	<input type="radio"/> 習熟度に応じて少人数指導を実施した。 <input type="radio"/> 複式の 4 学級に補助教員を配置し、きめ細かな指導を実施した。 <input type="radio"/> 指導方法の工夫改善を図りながら、分かる授業に取組んだ。 以上の取組みにより目標を達成することができた。
今後の課題と対応方法	個に応じた指導の推進、確かな学力を身に付けさせるためには、教員が指導方法の工夫改善を行うことが必要である。その有効な手立ての 1 つであるので、引き続き教員の配置確保に取組む。

(1) 学校教育に関すること

① 教育内容・指導の充実について

イ 適正な就学指導と特別支援教育の充実

目 標	<p>次年度就学予定児童を対象とする就学相談の充実に努め、適正な就学指導を行う。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズを把握し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を行う等、特別支援教育の推進を図る。</p>
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学相談の実施</li> <li>○ 就学指導委員会専門部会による就学指導を実施</li> <li>○ 特別支援教育補助教員の配置</li> <li>○ 特別支援教育支援員の配置</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学相談を通じて適正な就学指導を行った。</li> <li>○ 専門部会委員による幼稚園・保育園訪問で幼児の実態を把握し、適正な就学指導に努めた。</li> <li>○ 特別支援学級のある学校 1 校に補助教員を 1 名配置した。</li> <li>○ 普通学級に在籍する特別支援教育を要する児童のいる学校 4 校に支援員を計 5 名配置した。</li> </ul>
評 値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学指導委員会が中心となり、就学前の就学相談会を 2 回実施し、保護者の理解を得ながら就学指導を行った。</li> <li>○ 特別支援学級に在籍する児童生徒に適正な就学指導を行った。</li> <li>○ 特別支援教育の充実のため、特別支援教育補助教員を 1 名配置し、必要な支援を行った。</li> <li>○ 普通学級に在籍する特別支援教育を要する児童のため支援員を 5 名配置し、必要な支援を行った。</li> </ul> <p>以上の取組みにより目標を達成することができた。</p>
今後の課題と対応方法	<p>保護者の不安を解消できるよう就学相談会を充実させる必要がある。そのため、関係機関との情報交換、連携強化に努める。</p> <p>普通学級に在籍する障害のある児童生徒が増加しており、そのため、特別支援教育支援員の増員に努める。</p>

(1) 学校教育に関すること

① 教育内容・指導の充実について

ウ 小中学校連携推進事業の充実

目 標	小・中学校9年間をみとおした一貫性・系統性のある教育活動の展開、交流授業や合同研修会を実施する。三股の特性を生かした小中一貫教育の在り方について研究する。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校教諭による算数の授業を小学6年で実施</li> <li>○ 全職員参加の小中合同授業研究会を実施</li> <li>○ 「あいさつ」「清掃」「郷土学習」について、その意義を理解する。</li> </ul>
平成22年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中兼務発令教諭による算数の授業を学期ごとに実施した。</li> <li>○ 授業参観を実施し、小中合同授業研究会を実施した。</li> <li>○ 「あいさつ」「清掃」「郷土学習」を主題に、インターネット配信により各小中学校を結び、「文教みまた」子どもサミットを実施し、児童生徒、保護者、教職員の意識の向上を図った。</li> </ul>
評 値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校教諭（教科：数学）が、各小学校において算数の授業を行い、小学校教諭の指導方法の工夫改善につながった。</li> <li>○ 全教職員参加の研究授業を小学6年算数科・中学1年数学科で実施し、小中合同授業研究会を開催した。教職員の相互理解が深まるとともに意識改革にもつながり、小中連携の必要性が認識された。</li> <li>○ 文教三股の子どもの具体的な姿として「校門での一礼」「あいさつ運動」「黙想・座礼」「無言清掃」「郷土に関する学習」が全学校で実践することになった。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	小中合同授業研究会等をとおして小・中学校のつながりの大切さ、小中連携の必要性が認識されるよう、また小中一貫教育に向けて更に理解が深まるよう一層の推進に努める。

(1) 学校教育に関すること

② 生徒指導の充実について

○ いじめ、不登校問題への適切な対応

目 標	いじめ・不登校は、どの児童生徒にも起こりうることとして捉え、いじめ・不登校状況の解消及び未然防止に取組む。 心の悩みをかかえた児童生徒や保護者に対して、いつでも支援できる体制を整備する。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ・不登校の未然防止や早期解消に努める。</li> <li>○ 相談体制を整備し、児童生徒、保護者及び教職員への支援を行う。</li> <li>○ 学校側（担任、対応教員、養護教諭等）との連携を強化する。</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応をするため、教職員や関係諸機関との相談体制を整備した。</li> <li>○ 家庭、学校、スクールカウンセラー、スクールアシスタント、児童生徒指導推進協力員との連携強化を図った。また、家庭訪問による児童生徒・保護者の支援を行った。</li> </ul>
評 價	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめについては、教職員間の共通理解、学級活動での指導、校内組織の整備により、特筆すべきものは発生しなかった。</li> <li>○ 不登校については、相談活動を充実し、保護者と共に理解を図りながら学校復帰へ向けた取組みを行った。その結果、保健室登校、適応指導教室への通級ができるようになった児童生徒がみられた。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	思いやりの気持ちなどを育む心の教育が不可欠であるため、道徳教育の充実に努める。また、いじめ・不登校の未然防止のため、アンケートの実施等により児童生徒の実態把握に努め、相談体制の整備等に積極的に取組む。

(1) 学校教育に関すること

③ 学校給食の充実について

○ 衛生管理と食中毒の防止

目 標	安心・安全な学校給食を提供し、食育を推進することを目標とする。また、食中毒が起こることのないよう衛生管理に細心の注意をはらい調理を行っているが、保健所の指導のもと、施設設備や作業手順の改善を行って衛生管理の充実を図ることに努力する。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「食」に関する指導の充実</li> <li>○ 望ましい食生活習慣の育成</li> <li>○ 安全管理と事故の防止</li> <li>○ 衛生管理と食中毒の防止</li> <li>○ 給食センターの運営の充実</li> <li>○ 給食センターと学校の交流促進</li> </ul>
平成 22 度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所の指導を基に設備整備や作業手順の改善を行った。</li> <li>○ 研修会に参加して衛生管理について学習を行った。</li> <li>○ 国の経済危機対策により大型設備の更新を行った。</li> <li>○ 各学校からの施設見学の受け入れを行った</li> </ul>
評 値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所の指導を基に作業等を見直すことで衛生管理の改善が図れた。</li> <li>○ 年 2 回の衛生管理研修に参加し、衛生管理の徹底を周知できた。</li> <li>○ 高額な大型設備の更新が 3 カ年実施計画より早くできた。</li> <li>○ 施設見学や試食の受け入れを行ったことで大量調理やセンター運営についての理解を深められた。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	今後の課題として、給食センターは平成 2 年度に建設され 20 年が経過しようとしており、設備の老朽化や能力低下の問題もあり、安心・安全な給食を確実に提供するために、計画的な設備の更新や改修が必要である。

(1) 学校教育に関すること

④ 教育環境の整備について

ア 施設設備の計画的整備・充実

目 標	児童・生徒にとって安全かつ快適な教育環境の確保とともに地震等の災害時における地域住民の避難場所としての機能を有する施設を確保するために学校施設・設備の計画的整備に取組む。
取組みの方向	教育施設の耐震化推進及び学校との協議による施設・設備の整備に取組む。
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三股小学校・梶山小学校・宮村小学校体育館建設工事を実施した。</li> <li>○ 備品整備を実施した。</li> <li>○ 学校と協議して、修理を実施した。</li> <li>○ 計画的な工事を実施した。</li> </ul>
評 値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三股小学校・梶山小学校・宮村小学校体育館建設工事の完了により、全小・中学校の耐震化率が 100%となった。</li> <li>○ 学校の要望や、長期計画による計画的な施設・設備の整備に取組んだ。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	厳しい財政状況の中、国・県並びに町費を有効かつ効果的に活用し、長期計画に基づき、校舎の老朽化対策や教育環境整備を実施していくことが必要である。

(1) 学校教育に関すること

④ 教育環境の整備について

イ ICT教育・ALT教育環境の整備

目 標	児童生徒の学力向上のために、ICT設備の有効利用の促進及び英語教育の充実を図る。
取組みの方向	ICT機器の有効利用促進を図る。 外国語指導助手（ALT）の拡充を図る。
平成22年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21年度に導入したICT機器（電子黒板・地デジテレビ・教育用コンピュータ・校務用コンピュータ）の有効利用を促進するために緊急雇用創出事業によりICT指導員2名を雇用了。</li> <li>○ 英語教育の環境整備を図るため、JET事業によるALT2名と緊急雇用創出事業によりALT2名（合計4名）を配置した。</li> </ul>
評 値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急雇用創出事業によりICT指導員2名を各小・中学校に派遣することにより、ICT機器の有効利用の促進が図られた。</li> <li>○ 新学習指導要領改訂による小学校での外国語（英語）学習実施に伴う、小学校教諭の英語力アップを支援するため、緊急雇用創出事業によりALT2名を派遣し、英語力アップに寄与した。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	ICT機器の利用能力については、教諭により相当の開きがある現状であり、今後も有効利用促進の面からもICT支援員等の配置を計画していく必要がある。また、外国語指導助手（ALT）についても、児童・生徒の英語能力の向上を図るために、増員等の方策を立てる必要がある。

(1) 学校教育に関すること

⑤ 教育研究所の充実について

○ 調査、研究及び研究成果の活用促進

目 標	三股の特性を生かした小中一貫教育として、学校と家庭・地域社会が連携した「あいさつ」「清掃」「郷土学習」の在り方を具体的に究明する。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育委員会から委嘱された研究員の研究会を毎週実施、全教職員研修会を夏季と秋季に実施する。</li> <li>○ 研究所と町一貫教育組織と連携して取り組む。</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全小・中学校で、「登校・下校時の校門での一礼」「あいさつ運動」「授業前の黙想・座礼」「無言清掃」を実践した。これを「文教みまた」の伝統教育と名付けて全学校に徹底するようにした。</li> <li>○ これらのことを行なうことを「みまたの日（3のつく日）」に振り返るようにした。</li> <li>○ 指導資料として「指導の手引き」を作成、特に清掃指導については、指導DVD・CDを作成して全学校に配付した。</li> <li>○ 「文教みまた」子供サミットを実施した。</li> <li>○ 「三股町児童生徒憲章」を作成し、全児童・生徒に配布した。</li> </ul>
評 値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供サミット終了後の調査では、「あいさつや清掃について自分の取組を振り返ることができたか」「これから自分がどう頑張りたいか考えることができたか」について、小・中学校ともに9割以上が「よくできた・できた」と回答した。</li> <li>○ 広報「みまた」や新聞で広報されて「文教みまた」の伝統教育が家庭・地域に広がった。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	伝統教育を三股町教育施策の重点事項にするとともに、作成した指導の手引きを生かして、伝統教育が学校の伝統として定着するように、特色ある教育課程の編成・実施をしたい。また、伝統教育の継続のために、三股町児童生徒憲章を活用した教育を実践する。

(1) 学校教育に関すること

⑥ 適応指導教室の充実について

○ 学校、家庭、地域社会、関係諸機関との連携・融合

目 標	<p>反社会的行動を伴わない、不登校の児童生徒の「心の居場所」として、適切な対応のもとに相談・指導・助言・支援を行い、当該児童生徒の一日も早い学校復帰をめざす。</p> <p>また、悩みを持つ児童生徒や保護者が気軽に相談できる場所として開放し、悩みや問題をともに考え、解決の方法について助言・支援を行う。</p>
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校又は不適応の状態にある児童生徒の実態を的確に把握し、学校、家庭及び関係機関等と連携して問題解決の方策を講じる。</li> <li>○ 通級する生徒の教育相談を継続的に行い、心理的不安の解消に努めると共に主要教科の基礎的、基本的事項の定着指導を行う。</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通級生への教育相談及び補講を継続して行う事により「心の居場所」と基礎学力作りに努めた。</li> <li>○ ディリーライフを毎日書かせることにより家庭での生活のあり方について指導、助言を行った。</li> <li>○ 当該学校への訪問ができるだけ多く行い、学級担任、対応教員、スクールカウンセラー、スクールアシスタント等との面談や適切な支援・助言を行い、通級生の学校復帰に向けての方策を講じると共に入級該当者への面談等を実施した。</li> <li>○ 保護者、通級生保護者、不登校及び不登校傾向の児童生徒を抱える学級担任、対応教員等から入級、学校復帰、家庭でのしつけ、進路、部活動等の様々相談を延べ 60 件の相談を受けた。</li> </ul>
評 價	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心因性の通級生に対して「共感的理解と受容」と「矯正的指導・援助」を行うことにより、入級後の通級率向上が図られた。</li> <li>○ 不登校及び不登校傾向の児童生徒を抱える学級担任・不登校対応教員への支援・助言を積極的に行うことができ、連携が一層緊密となった。</li> </ul>

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の住民や保護者の教育に関する相談、学級経営や指導方法等の悩みを持つ教員の相談に可能な限り対応することができた。</li> <li>○ 都城市適用指導教室と連絡を緊密にすることにより、不登校及び不登校傾向の児童生徒に関する情報を相互交換し有効な対策を講じることができた。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	<p>各学校における不登校対策委員会の活性化を促し、その運営について積極的に協力できる体制をつくる。</p> <p>また、関係諸機関との連携を一層緊密にし、不登校児童生徒の出現率の低下を図る。</p>

(1) 学校教育に関すること

⑦ 人権教育の推進について

○ 人間尊重の教育の推進

目 標	児童生徒一人ひとりを大切にし、基本的人権を尊重する人権教育の充実を図る。 児童生徒の社会規範意識の育成・向上に努める。
取組みの方向	発達段階に応じた（学年ごと）目標を掲げ実践する。
平成 22 年度の取組みの概要	一人ひとりが違いを認め合い、互いの人権を尊重し合えるような教育を推進した。
評 価	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 各学校において、学校全体及び学年ごとの目標を掲げ、工夫された実践がなされた。</li><li>○ 豊かな心の育成と基本的人権を尊重するための教育の推進がされた。</li><li>○ 教職員への研修を実施し、人権意識の啓発を図った。</li></ul> <p>以上の取組みにより概ね目標を達成することができた。</p>
今後の課題と対応方法	各学校、深刻ないじめはみられないが道徳教育の充実とともに人権教育の一層の推進が必要である。

(1) 学校教育に関すること

⑧ 安全教育の徹底について

○ 児童生徒の安全確保

目 標	児童生徒が、安全な学校生活を送れるよう、必要な点検等に取組むとともに、登下校時の安全対策に努める。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校の遊具の点検・整備に取組む。</li> <li>○ みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全確保に取組む。</li> <li>○ 通学路に街灯を設置する。</li> <li>○ 中学校及び都城東高等学校の自転車安全点検を実施する。</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校の遊具の点検により、不良個所を整備した。</li> <li>○ みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全確保に取組んだ。</li> <li>○ 通学路に街灯を設置した。</li> <li>○ 中学校及び都城東高等学校の自転車安全点検を実施した。</li> </ul>
評 價	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校の遊具の点検により、不良個所を確認し、修理をした。</li> <li>○ みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全確保に取組んだ。</li> <li>○ 通学路に街灯 6 基を設置した。</li> <li>○ 中学校及び都城東高等学校の自転車安全点検を実施した。</li> </ul> <p>以上の取組みにより概ね目標を達成することができた。</p>
今後の課題と対応方法	A E D の使い方の周知、遊具の更新整備に努める。みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全対策に引き続き取組む。通学路の安全確保に努める。

(2) 生涯学習に関すること

① 生涯学習社会づくりについて

○ 学習情報の提供と公民館主催教室の開設・充実

目 標	町民の生涯学習へのニーズを把握し、文教のまちづくりの基礎となる学習活動の支援体制を整えるとともに、町民の学習活動への関心と意欲を高めるため、幅広い情報提供を行う。 また、知識や技能を身につけ、豊かで住みよいまちづくりに活かされるよう公民館主催教室の開設やその充実を図る。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ あらゆる機会をとらえ情報提供に努める</li> <li>○ 公民館主催教室の充実と自主教室への移行</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報誌「生涯学習みまた」を作成し、町内各世帯へ配布した。</li> <li>○ 人権啓発講演会や生涯学習講演会を実施した。</li> <li>○ 公民館主催教室が自主教室へ移行できるよう育成強化した。(平成 21 年度の 23 主催教室から、15 の教室を自主教室に移行させ、新たに 11 の主催教室を立ち上げ、19 の主催教室を実施した。)</li> </ul>
評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報誌「生涯学習みまた」の内容充実により幅広く情報提供ができた。</li> <li>○ 講演会を開催することで、様々な情報に接することができ、町民の学習意欲を高めることができた。</li> <li>○ 主催教室から自主教室へ移行した教室は自主運営できている。</li> <li>○ 3 歳から 80 歳までを対象とした生涯学習・主催教室が実施できた 以上の取組みにより、目標を達成することができた。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	生涯学習への支援体制づくりは、社会教育機関だけでなく広く学校教育関係機関や地域、企業等が一体となって推進していくことが必要である。そのため町民のニーズを把握し支援体制を整えるため、引き続き様々な情報提供や公民館主催教室等の充実に取組む。

(2) 生涯学習に関すること

② 国際理解教育の推進について

○ 中・高校生海外派遣事業の充実

目 標	町内の中学生及び高校生を海外に派遣し、訪問国でのホームステイや語学研修等を通じて異文化理解を深めるとともに、広い視野と豊かな国際感覚を身につけ、国際化時代にふさわしい青少年の育成を図る。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事前研修で訪問国の理解や英会話研修を行う。</li> <li>○ オーストラリアでホームステイをしながら、地元の学校で研修を行う。</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事前研修では、ALTの指導による英会話研修に取り組んだ。</li> <li>○ オーストラリア、クインズランド州ブリスベン近郊の民家にホームステイし、ジョンポールカレッジで語学研修・体験学習等を実施した。</li> </ul>
評 價	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事前研修の英会話学習はALTの指導により、実践的な研修となった。</li> <li>○ ジョンポールカレッジでの語学研修・体験学習とともにホームステイによる実生活の中での英会話は、国際感覚の醸成に役立った。</li> </ul> <p>以上の取組みにより、目標を達成することができた。</p>
今後の課題と対応方法	<p>国際社会に対応できる青少年を育成するために、外国人との交流の機会を多く設けるとともに、直接的な体験から国際感覚を豊かにすることが必要である。</p> <p>そのため、ホームステイや交流活動を体験できる海外派遣研修に引き続き取組む。</p>

(2) 生涯学習に関するこ

③ 青少年・家庭教育の充実について

ア P T A、女性団体等各種社会教育団体と家庭との連携強化

目 標	地域社会における人間関係の希薄化などから青少年の健全育成に影響が及びつつある。よって、これから郷土社会の担い手としての青少年を健全に育成していくため、家庭、P T A、地域や各種社会教育団体が一体となって積極的な教育活動を推進していく。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種社会教育団体の事業と家庭を連携させる。</li> <li>○ 学校行事、P T A行事の中で、家庭教育を充実させる。</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ P T A連絡会議による「教育懇話会」の開催や中学校 P T Aの「みまたっ子の会」を実施した。</li> <li>○ 女性団体連協は加盟団体で連携を図り、独自のイベント企画を実施した。</li> <li>○ 壮年連協では奉仕活動などを実施した。</li> <li>○ 壮年連協と女団連では、合同事業を実施した。</li> </ul>
評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ P T Aは、子どもの健全育成に繋がる活動を実施することで、家庭のあり方や地域のあり方に提言を行った。</li> <li>○ 各種社会教育団体は、それぞれ独自の活動を実施し、また、各団体が協力することで地域社会や家庭との連携を強化させた。</li> </ul> <p>以上の取組みにより、目標を達成することができた。</p>
今後の課題と対応方法	社会的環境が持つ青少年への影響は大きいことから、青少年をとりまく生活環境を把握するとともに、行政・家庭・学校・地域の連携体制を築くことで、お互いがそれぞれの役割について共通認識を持つことが必要。よって、引き続き P T A、女性団体等各種社会教育団体と家庭との連携強化に取組む。

(2) 生涯学習に関すること

③ 青少年・家庭教育の充実について

イ 家庭教育学級の充実

目 標	家庭の意義や機能、教育的役割などについて、保護者の認識を高めるとともに、親としての自覚を促し、子どもの健全育成を図る。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内各小中学校ごとに家庭教育学級を開設する。</li> <li>○ 学級生の積極的で主体的な参加を重視する。</li> <li>○ 様々な学習内容により、子どもへの支援や家庭での指導のあり方、家庭教育に対する考え方を養う。</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三股町家庭教育学級運営協議会を設置し、各家庭教育学級への情報交換、連絡調整の場を提供し、合同研修会を実施した。</li> <li>○ 各小中学校家庭教育学級へ活動費を補助した。</li> <li>○ 三股町社会教育指導員による人権学習の場を各家庭教育学級において設けた。</li> </ul>
評 値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三股町家庭教育学級運営協議会の指導により、家庭学級運営の向上と学習内容の充実を図ることができた。</li> <li>○ 人権学習に参加する機会の少ない保護者に対して、各家庭教育学級毎に研修の場を提供できた。</li> <li>○ 各小中学校独自の学習内容（地域での交流、親子間交流、情操教育など）で特色ある家庭教育学級が開催された。</li> </ul> <p>以上の取組みにより、目標を達成することができた。</p>
今後の課題と対応方法	近年、家族構成の単純化・縮小化が進むとともに、地域社会における助け合い意識も低下傾向にあることから、家庭教育の強化は必要であり、地域ぐるみで家庭教育を支援していくことが望まれる。よって、引き続き家庭教育の充実に取組むとともに、家庭教育学級への参加者増を図る。

(3) 文化振興に関すること

① 文化会館の利用促進について

ア 文化会館の整備と充実

目 標	広く地域住民に親しまれ愛される施設となるための周辺整備、ならびに安全性確保と利用者増を図るための機器更新・整備を実施し、総合的な機能向上をもって、さらなる町民からの信頼獲得を目指す。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開館から10年が経過し、施設本体ならびに設備個々の老朽化、およびそれに基づく業務への支障が顕著となっていることから、計画的に整備を進める。</li> </ul>
平成22年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 22年度より舞台吊物機構の年次改修に着手し、ワイヤーロープ[1期]の交換を実施した。</li> <li>○ ガスタンク伝送コントローラの交換を実施した。</li> <li>○ 観覧席エンドパネルの改修を実施した。</li> <li>○ 敷地内水銀灯の球交換を実施した。</li> </ul>
評 値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化については計画的に整備できた。</li> <li>○ 利用者やお客様からの指摘はもとより、清掃作業や舞台技術などの現場報告にも、その都度適切に対応できた。</li> <li>○ これまで見過ごされてきた軽微な破損にも積極的にこまめな修繕を実施し、早めの対応で機能と美観保持を図ることができた。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	<p>開館から10年が経過し、老朽化ならびにそれに伴う業務への支障が顕著になっていることから、図書館を含め総合文化施設としての全体的な整備の見通しを検討する。</p> <p>機器については定期的な更新を継続し、文化施設としての機能維持を図る。</p>

(3) 文化振興に関するここと

① 文化会館の利用促進について

イ 自主文化事業の充実と貸館事業の推進

目 標	公立文化施設としての使命を全うすべく、基本理念「思い 育み 知の創造」の下、創造性と独自性溢れる自主文化事業の構築、ならびに貸館利用者へ心の充足感を高めてもらえる運営により、芸術文化の振興、自主自立のまちづくり、町民福祉の向上などにおける中心的役割に資することを目標とする。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 両事業ともに、施設の特長と持ちうる機能を最大限に生かしきることを主眼に、地域住民の幅広いニーズと多様性に応える事業選択、および貸館利用者の企画支援に取り組む。</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主文化事業 (15 本、75 日、3,644 人)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①鑑賞型 14 公演 (音楽 6、演劇 3、その他 5)</li> <li>②啓発・育成型 4 公演 2 講座 (中学校鑑賞教室 3、青少年芸術劇場 1、演劇ワークショップ 1、戯曲講座 1)</li> </ul> </li> <li>○ 貸館事業 (155 件、262 日、25,068 人)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール・リハーサル室・会議室</li> </ul> </li> </ul> <p>※口蹄疫影響：自主文化事業 2 公演中止。小学校巡回公演事業中止。使用許可取消・一部制限を実施。</p> <p>※新燃岳影響：降灰完全除去に 2 カ月を要した。</p>
評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「思い 育み 知の創造」の下、自主文化事業では買取公演に偏ることなく、「文教のまち三股」にふさわしい普及・育成の延長として公演制作に取り組めた。貸館事業では、表方・裏方ともに利用者の積極的支援を伴って、満足度の拡充と共に更なる学習意欲向上や舞台芸術への理解、文化会館の利用志向醸成について来場者への波及にも繋ぐことができた。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	三股町立文化会館ブランドの構築を目指す。事業を問わず、住民の信頼を獲得するための地道な努力を継続し、開館以来育んできた創造性・独自性と共に、413席という施設規模の個性・舞台能力を最大限生かしきる視点、および芸術文化振興拠点としての役割を明確に意識した運営を展開する。

### (3) 文化振興に関すること

#### ② 図書館の利用促進について

##### ア 図書館資料の整備と充実

目 標	多数出版されている図書の中から、様々な情報を提供できるよう必要な資料を見極め、図書を収集する。その中で、所蔵数が少ない分野の図書や視聴覚資料を収集し、利用者の多様なニーズに応えられるようにする。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 蔵書状況を確認し、情報の古い図書や、所蔵の少ない分野の図書、特に出版数の少ない児童書を収集する。また、参考資料の収集や手軽に楽しめるムック本を収集する。</li></ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 児童の学習を補助する図書の購入や読み聞かせなどに対応できる絵本を購入した。</li><li>○ 一般図書及び参考図書（3995冊）を購入した。</li><li>○ ムック本（94冊）を購入した。</li><li>○ 視聴覚資料（CD、DVD）は評価の高い作品を収集した。</li><li>○ 光かがやく交付金事業により専門書（301冊）の充実を図った。</li></ul>
評 價	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 児童図書の選定を行い、所蔵の少ない分野を新しく購入した。一般図書、参考図書及びムック本を購入し、光かがやく交付金事業により専門書の充実を図った。また、視聴覚資料は名作の朗読や長く歌い継がれる歌のCDを購入した。</li></ul> <p>以上の取組みにより、目標を達成することができた。</p>
今後の課題と対応方法	図書館は常に新鮮な資料を購入し利用者に提供しなければならない。限られた予算の中ではあるが、利用者の求める情報を的確に捉え、必要な資料収集に努め、さらに資料の充実をめざす。

(3) 文化振興に関すること

② 図書館の利用促進について

イ 読書サービス、読み聞かせ活動の推進

目 標	読書活動を推進するため、おはなし会や講座、イベントを実施し、読書の楽しみを知ってもらい、利用促進を図る。新しいコーナーやインターネットのサイトでより一層読書活動を推進する。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読み聞かせ等の講座、また各種イベントを開催し、利用促進を図る。新たなコーナーやインターネットで、本の紹介、読書の普及を行う。</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5月に文化会館で7回目を迎えた、おはなしと音楽のコンサートを開催した。</li> <li>○ 読み聞かせ講座を開催した。</li> <li>○ 町内在住の漫画家今村幸一氏の講演会や切り紙教室などを開催し、図書館まつりを実施した。</li> <li>○ ムック本のコーナー設置した。</li> <li>○ ホームページに子ども向けのサイトを導入した。</li> </ul>
評 價	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種イベント、定例のおはなし会も定着してきた。ムック本コーナーの図書は貸出も多く、ほぼ目標は達成した。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	<p>各種イベントに多くの人が参加し、読書の推進が図れるようイベントの内容の充実、広報にさらに努める。</p> <p>子どもからお年寄りまでが利用しやすいよう、幅広い情報の提供、収集に努める。</p>

(4) 社会体育に関すること

① スポーツ振興基盤の充実

ア スポーツ行事の充実および組織の育成と強化

目 標	町民の健康増進と体力の向上及び町民の交流活動を目的にした各種スポーツ行事を実施するとともに、スポーツ活動を支える組織の育成と強化を図り、広く町民にスポーツを普及する。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民の誰もが気軽にできるスポーツ・レクリエーションの普及。</li> <li>○ 総合型地域スポーツクラブの育成。</li> <li>○ スポーツイベントの再構築</li> <li>○ 各種スポーツ大会の開催及び誘致。</li> <li>○ 異世代間の交流を図る行事の開催。</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町のスポーツ振興の指針となる「スポーツ振興基本計画」を策定した。</li> <li>○ 体育協会の事業の検証・評価を行い、事業内容の改善・見直しにつなげた。</li> <li>○ 体育協会の事業を広く町民に周知していただくことを目的に、広報紙を発行し、配布した。</li> <li>○ 3年目を迎えた「町民総合スポーツ祭」に、障がい者部門を含め 14 種目の競技種目を設け、約 1 300 人の参加者を得て盛会に開催することができた。</li> <li>○ 町民を対象にした体力テストに、みまたチャレンジ総合クラブの協力を得てストレッチ教室を設けたことで、より充実した内容になった。</li> <li>○ 体育指導委員、総合型地域スポーツクラブ等において、気軽にできるニュースポーツ等の普及・振興を目的に、町民を対象にした教室を開催した。</li> <li>○ 総合型地域スポーツクラブの健全運営に向けた検討により、組織と事業の抜本的な見直しを図った。また、事業の拡大を目的にスポーツ振興くじ助成事業を活用した。</li> </ul>

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ みまたで築く生涯スポーツのまち 一 アスリートタウン みまた の創造一」を基本理念とする「スポーツ振興基本計画」を策定したこと、本町のスポーツ振興の方向性と具体的な取り組みを具現化できた。</li> <li>○ 体育協会と総合型地域スポーツクラブの事業について、事業評価と検証を行ったことで、予算の効率的な運用がなされた。</li> <li>○ 各種スポーツイベントを開催することで、地域間や世代間交流を図ることができた。</li> <li>○ ニュースポーツ教室等により、町民が気軽に参加できるニュースポーツの普及・振興がなされた。</li> </ul>	
今後の課題と対応方法	<p>「スポーツ振興基本計画」に盛り込まれた取組みを実践するとともに、計画の点検評価と検証を行う必要がある。</p> <p>「町民総合スポーツ祭」をはじめとする町民参加型のイベントの充実とその周知に努め、地域間や世代間交流を図る。また、ニュースポーツ等は、一時的な普及にとどめることなくクラブ結成等への誘導が必要である。なお、スポーツクラブの自主運営化を図るための方策の検討に努める。</p> <p>施設整備については、費用対効果の分析を行い、真に必要な施設整備について関係機関と協議を進めること。</p>	

(4) 社会体育に関すること

① スポーツ振興基盤の充実

イ スポーツ施設の計画的整備・充実

目 標	既存スポーツ施設の計画的な改修や運営面での工夫を凝らし、町民の方々が利用しやすいスポーツ施設の整備、改修を進める。また、町民ニーズの動向に即して施設の整備を検討する。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 競技スポーツ施設の整備・充実</li> <li>○ 地域スポーツ施設の整備・充実</li> <li>○ 公共スポーツ施設の整備・充実</li> <li>○ 施設の効率的活用</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旭ヶ丘運動公園にジョギングやウォーキングに使用できる特設コースを整備した。</li> <li>○ 施設整備については、町民のニーズの把握に努め、できうる限りの整備を行った。</li> <li>○ 弓道場の整備について、平成 23 年度の建設を目指し、関係団体と協議を行った。</li> </ul>
評 値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設整備については、町民のニーズの把握に努め、整備を行った。</li> </ul> <p>以上の取組みにより、目標を達成することができた。</p>
今後の課題と対応方法	<p>施設整備については、費用対効果の分析を行い、真に必要な施設整備について関係機関と協議を進めること。</p> <p>施設の管理運営について、民間活力を導入を検討する。</p>

(4) 社会体育に関すること

② 青少年スポーツの振興

○ スポーツ少年団等の育成・拡充

目 標	一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与え、スポーツを通じて体と心を育てるために組織されたスポーツ少年団として、団員をはじめ、指導者や母集団等の育成を図る。また、新規参入団の受入や登録団員の増加に努める。
取組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ少年団団員綱領に基づく活動</li> <li>○ 指導者・母集団等の研修</li> <li>○ 各種大会等の開催による交流活動</li> </ul>
平成 22 年度の取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種目毎による大会の開催</li> <li>○ 町スポーツ少年団による結団式、運動会、リーダー研修、解団式等の開催</li> <li>○ 県選抜選手や九州大会規模以上の大会への出場選手に対しての激励金制度の創設</li> </ul>
評 價	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種目毎に開催された大会は、指導者及び母集団の協力により開催された。</li> <li>○ 町スポーツ少年団主催の各行事は、加盟全団が参加するとともに、育成母集団等の積極的な協力も見受けられた。</li> <li>○ 指導者や育成母集団に対する研修会を開催し、意識向上・スキルアップを図った。</li> <li>○ 県選抜選手や九州大会規模以上の大会への出場選手が町長より激励され、士気が高まった。</li> </ul>
今後の課題と対応方法	スポーツを通じて青少年の体と心を育てるという意義を深めるため、成長発達に合わせた適正な指導を行うとともに、一人でも多くの青少年が気軽にスポーツに親しめるよう引き続き事業に取り組む。なお、登録団数及び団員数が減少傾向にあるため、新規参入団の受入や登録団員の加入推進を行う。